

令和5年3月（第6回）経営協議会議事要旨

日 時 令和5年3月22日（水）15時31分～17時7分

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 14／16

（学外委員）板東 久美子、鍵本 芳明、川崎 誠治、近藤 弦之介、松田 正己、
加藤 貞則、梶谷 俊介の各委員

（板東 久美子委員は、ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して出席）

（学内委員）槇野 博史（学長）、高橋 香代（理事）、舟橋 弘晃（理事）、
那須 保友（理事）、前田 嘉信（理事）、袖山 禎之（理事）、
阿部 匡伸（理事）の各委員

欠席者

（学外委員）亀山郁夫、伊東香織の各委員

（学内委員）なし

陪席者

松本 光雄、大原 あかねの各監事

○ 前回議事要旨の確認

令和5年1月開催（第5回）の議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

学長から、議題「岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業について」は、陪席制限をすることとしたい旨提案があり、了承された。

○ 議事

1 審議事項

（1）諸規則の改正について

高橋理事から、資料1に基づき、令和5年4月1日施行の以下の学則及び規則の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

外部資金獲得手当の新設に関し、委員から、アクティブに研究活動を推進していることの評価とそれに向けてのインセンティブの付与であることをアピールした方が良いとの意見があった。また、本手当は、間接経費から支給するののかとの質問があり、袖山理事から、間接経費は全て、一般的収入に繰り入れるため、財源としては、それに伴う一般的支出であり、このような形での他の国立大学での運用事例もあり、問題はない旨、回答があった。

① 国立大学法人岡山大学管理学則

- ・ 大学院環境生命自然科学研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
- ・ 大学院医歯薬学総合研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。

- ・ 国際構造生物学研究センター設置に伴う追加のため。
 - ・ 総合技術部を新設のため名称追加。
 - ・ 医学部医学科の令和5年度の入学定員増（9人）に伴う規定の整備のため。
- ② 岡山大学学則
- ・ 留学の許可を学部長が行うことができるようにするため。
- ③ 岡山大学大学院学則
- ・ 大学院環境生命自然科学研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
 - ・ 大学院設置基準及び専門職大学院設置基準、学校教育法施行規則の一部改正に伴い、大学院が実施する特別の課程（履修証明プログラム）について、大学院教育に相当する水準を有すると認められる場合、特別の課程（履修証明プログラム）全体に対する単位授与を可能とするため。
 - ・ 留学の許可を研究科長が行うことができるようにするため。
- ④ 国立大学法人岡山大学の諸規則の制定等に関する規則
- ・ 大学院環境生命自然科学研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
 - ・ その他規定の整備のため。
- ⑤ 岡山大学内部質保証規則
- ・ 自己点検・評価に係る部局責任者及び評価センターの役割の明確化のため。
 - ・ 組織の新設・改廃等の重要な見直しの検証方法の明確化のため。
 - ・ その他規定の整備のため。
- ⑥ 国立大学法人岡山大学職員給与規則
- ・ 看護職員等処遇改善事業に関する諸手当の反映のため。
 - ・ 面接指導実施医師手当の新設のため。
 - ・ 国際化推進教育手当の廃止のため。
 - ・ 外部資金獲得手当の新設のため。
 - ・ マッチングプログラムコース閉設に伴う所要事項の改正のため。
 - ・ ハラスメント相談室への名称変更及び同室長に対する職務付加手当の支給要件を明確化するため。
- ⑦ 国立大学法人岡山大学職員就業規則
- ・ 看護職員等処遇改善事業に関する諸手当の反映のため。
 - ・ 外部資金獲得手当の新設のため。
 - ・ 在宅勤務制度の導入に伴う所要の改正のため。
 - ・ その他規定の整備のため。
- ⑧ 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則
- ・ 看護職員等処遇改善事業に関する諸手当の反映のため。
 - ・ 社会情勢に鑑み、時間給を改定するため。
- ⑨ 国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則
- ・ 看護職員等処遇改善事業に関する諸手当の反映のため。
 - ・ 法令対応に伴う育児短時間勤務の対象職員の見直しのため。
- ⑩ 国立大学法人岡山大会計規則

- ・ 国立大学法人法の改正による所要の改正のため。
- ・ 政府調達協定の改正による所要の改正のため。
- ・ その他、現状の運用に沿った規定とするため。

(2) 役員の退職手当に係る業績勘案率について

高橋理事から、資料2に基づき、令和5年3月末で任期満了退職となる学長及び理事の退職手当に係る業績勘案率について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 令和5年度国立大学法人岡山大学予算（案）について

袖山理事から、資料3に基づき、令和5年度国立大学法人岡山大学予算（案）について、1月30日開催の役員会で審議・決定された予算編成方針に従い、戦略的経費のヒアリングを行った結果も踏まえて、予算（案）を策定したことについて、説明があった。続けて、当初予算の予算額（案）は、約646億円で、令和4年度比で、11億円弱の増額となっている旨、説明があった。さらに、収入予算（案）及び支出予算（案）のポイントについての説明に続き、令和5年度戦略的経費の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 令和5年度資金運用方針（案）について

袖山理事から、資料4に基づき、令和5年度資金運用方針（案）について、本年度と考え方の大きな変更はなく、基本方針、短期及び中長期の運用（運用対象資金及び運用予定額、預託先金融機関、運用する金融商品）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 職員の懲戒処分について

学長から、元岡山大学病院看護師が行った非違行為に対し、3月14日付けで懲戒解雇の処分を行ったことについて報告があった。続けて、学長の指名により、神例法務・コンプライアンス担当副学長から、懲戒等審査委員会での審議内容等について報告があった後、前田病院長から、お詫びと今後の再発防止対策等について説明があった。

(2) 新型コロナウイルス感染症病床確保料の返還額について（確定報告）

前田理事から、資料5に基づき、過大受給となっていた新型コロナウイルス感染症病床確保料の返還額の確定金額について、岡山県の実地調査等を踏まえ、1,785,818千円となった旨、報告があった。

(3) 岡山大学インフラ長寿命化計画について

袖山理事から、資料6に基づき、岡山大学インフラ長寿命化計画について、政府の

「インフラ長寿命化基本計画」及び文部科学省の行動計画に基づき、平成29年3月に策定し、取組を推進してきたが、令和3年4月に、文部科学省の行動計画が改定されたことを踏まえ、令和5年2月に、事後保全から予防保全へと転換したメンテナンスサイクルを構築した行動計画及び個別施設計画に改定を図ったことについて、報告があった。

(4) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応状況について

那須理事から、資料7に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応状況について、2月の本学における罹患者数が77名と減少傾向にあることについて、報告があった。続けて、令和4年度学位記等授与式については、2部構成で執り行い、来場時はマスクの着用を推奨するが、令和5年2月10日付け文部科学省通知を踏まえ、式典中はマスクの着用を求めない（参列の家族を除く。）こととした旨、報告があった。なお、4月以降の授業等については、5月8日からの5類感染症への移行に向けて政府の方針等が示されるまで、引き続き、従前の運用を行うことについて、説明があった。

(5) 役員執行部体制について

那須次期学長から、資料8に基づき、次期役員執行部体制について、報告があった。

(6) 令和5年度国立大学法人岡山大学経営協議会開催日時等について

資料9の共有を行った。

(7) 岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業について（※陪席制限）

学長から、本議題については陪席を制限することについて発言があった。

続けて、槇野学長の指名により、前田理事から、机上配付資料に基づき、岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業の中止に伴う交渉の経過報告として、令和4年12月23日付けで、シーメンスヘルスケア（株）代理人から本学代理人に宛てて送付のあった文書、令和5年1月25日付けで、本学代理人からシーメンスヘルスケア（株）代理人に宛てて送付した文書及び令和5年3月16日付けで、シーメンスヘルスケア（株）代理人から本学代理人に宛てて送付のあった文書についての報告があった。

3 その他

(1) 各委員からの挨拶の後、学長から謝辞があった。

(2) 次回開催日について

次回は、6月21日（水）15時00分から津島地区本部棟において開催することとなった。

以上